

NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業

技術提案依頼書

平成 27 年 1 月

空港情報通信株式会社

目次

1	技術提案依頼内容	1
1.1	調達概要	1
1.2	提案依頼範囲	1
2	契約期間・履行期限	2
3	契約相手方の決定方法等	3
3.1	決定手続	3
3.2	評価方法	3
4	スケジュール等	4
5	質問等	4
6	審査結果通知	4
7	提出資料等	5
7.1	技術提案書	5
7.2	見積書	7
7.3	提出期限・場所等	7
7.4	その他留意事項	8
7.5	問い合わせ先	8

1 技術提案依頼内容

1.1 調達概要

1.1.1 目的

本技術提案依頼書は、「NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業」について、「NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行業務 調達仕様書」（以下、「調達仕様書」という。）に定義された内容に基づき、応札を希望する提案事業者へ技術提案書の作成を依頼するものである。

※NAA は、成田国際空港株式会社の略称

1.1.2 調達範囲

調達範囲については、調達仕様書上の「2.4 調達範囲」を参照すること。

1.2 技術提案依頼範囲

1.2.1 事業名称及び数量

NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業

1.2.2 業務内容に係る参考資料等

(1) 配布資料

- ・ 調達仕様書
- ・ 技術評価基準書
- ・ その他調達関連資料

(2) 資料閲覧

本調達の入札に参加を希望する者は、本調達の仕様を理解するため、各種資料を閲覧できる期間を設ける事とする。なお、資料の閲覧を希望する者は、事前連絡の上、空港情報通信株式会社（以下「AICS」という。）の別途指定する場所にて閲覧を行うこと。また、資料の閲覧については、「資料等閲覧要領」を参照すること。

2 契約期間・履行期限

契約期間・履行期限については、調達仕様書上の「2.7 契約期間・履行期限」を参照すること。

3 契約相手方の決定方法等

3.1 決定手続

本調達で落札者の選定は、AICS 設定の予定価格を上限価格として有効な見積提示を行った者のうち、見積価格及び提案事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力を総合的に評価の上、上位 2 者を価格交渉の対象提案事業者として選定する。その後、対象提案事業者については価格交渉の上、落札者を決定する。

3.2 評価方法

別紙「技術評価基準書」に示す必須項目を対象に評価を行い、全ての項目において評価基準を充足する提案事業者を合格とし、1 つでも未達となった提案事業者を失格とする。

その上で、加点項目に対する評価結果及び見積価格に基づき技術点並びに価格点を算出し、その合計点数を総合評価点数とし、上位 2 者を価格交渉の対象提案事業者として選定する。その後、対象提案事業者については価格交渉の上、落札者を決定する。

技術点に 1500 点、価格点に 750 点を配分し、総合評価点数の総合点を 2250 点とする。技術点において必須項目を満たした場合、基礎点として 750 点を付与する。

また、総合評価点数の 1 位の者が 3 者以上あるとき、又は 2 位の者が 2 者以上あるときは、同位者によるくじ引きによって価格交渉の対象提案事業者として選定する。

3.2.1 技術審査

技術点は別紙「技術評価基準書」に示す加点項目を対象に、下表に示す得点範囲内で評価基準に基づき 5 段階で評価を行い算出する。

表 3-1：採点基準

評価	採点基準	内容
E	特に優れる	要求仕様を踏まえて、AICS に実益をもたらす提案であることが客観的な指標をもって示されている等、明らかに優れているもの。
D	優れる	要求仕様を踏まえて、AICS に実益をもたらす提案であることが具体的に示されている等、その内容が評価に値するもの。
C	標準的	要求仕様を満たす上で、標準的な提案となっているもの。
B	劣る	加点の提案事項として技術提案書に記載はあるが、提案内容が AICS の求める方向性と合致しない。
A	記載なし	加点の提案事項として技術提案書に記載がない 又は、加点としての評価に値しないもの。

3.2.2 見積価格審査

価格点は、提出された見積書に記載された価格より次のとおり算出する。予定価格を超過した場合は失格とする。

$$\text{価格点} = 750 \text{点} \times (1 - \text{見積価格} \div \text{予定価格})$$

4 スケジュール等

表 4-1：スケジュール

日時	予定事項
平成 27 年 2 月 6 日(金) 16 時必着	技術提案書・機能証明書・見積書提出締切
平成 27 年 2 月中旬頃	プレゼンテーション ※日時、場所等については後日通知する。
平成 27 年 2 月下旬頃	提案書等審査(対象提案事業者上位2者選定) ※審査結果については後日通知する。
平成 27 年 3 月上旬頃	価格交渉(最終見積書提出期限)
平成 27 年 3 月上旬頃	落札者決定予定 ※後日通知する。

※なお、上記日程については状況により、変更となる可能性がある。

5 質問等

仕様書等に対する質問に関しては、別紙「質疑応答書」を 7.5 問い合わせ先担当宛に E-mail にて送付すること。なお、回答については、「エントリーシート」を提出し、かつ回答時点で「辞届出書」を提出していない全ての提案事業者に対し、質問事項をまとめた上、送付する。また、質問受付は、応募要領記載期限までとし、回答期限日に全ての提案事業者へ E-mail にて回答する。

6 審査結果通知

審査結果については、審査終了後に個別に通知を行う。

7 提出資料等

7.1 技術提案書

7.1.1 記載要領

提案事業者は、調達仕様書に記載されている本事業の内容を理解し、その特性を把握した上で業務全体を通じて特に重要と考える事項の取り組みに対する方針や手順等について記述すること。技術提案書に記載すべき事項について以下に示す。

(1) 提案事業者情報

提案事業者に関する以下の項目を示すこと。

- 作成者名
- 作成・提出に関する担当者名
- 担当者所属部署
- 電話番号（内線）
- 担当者のメールアドレス

(2) 提案の概要

本提案における要旨を簡潔に取りまとめ、提案事業者の優位性及び提案の特徴について示すこと。

(3) 業務実施方針

本調達の背景・目的、導入システムを十分に理解の上、提案事業者における過去の類似案件からの実績・ノウハウ等を踏まえつつ、業務実施方針・業務遂行上の留意点について具体的に示すこと。

(4) プロジェクト管理業務に関する提案

本調達におけるプロジェクト特性を示した上で、提案事業者における過去の類似案件からの実績・ノウハウ等を踏まえつつ、ふさわしいと考えられるプロジェクト管理手法、重点施策等について具体的に示すこと。

(5) 構築業務に関する提案

本調達における構築上の制約・特性等を示した上で、提案事業者における過去の類似案件からの実績・ノウハウ等から想起されるリスク・課題等を考慮しつつ、構築業務遂行上の工夫・対処方法について具体的に示すこと。

(6) 運用支援に関する提案

本調達における運用上の制約・特性等を示した上で、運用支援の作業内容についての理解、工夫等について具体的に示されていること。

(7) 保守に関する提案

本調達における保守の作業内容についての理解が具体的に示されていること。

(8) 研修・教育に関する提案

本調達における研修・教育の作業内容についての理解が具体的に示されていること。

(9) パイロット準備支援に関する提案

本調達の背景・目的、導入システムを十分に理解の上、提案事業者における過去の類似案件からの実

績・ノウハウ等を踏まえつつ、ふさわしいと考えられるパイロットの範囲・方法等について具体的に示すこと。

(10) 作業の体制・実績等

本調達における体制図を示し、参画する要員の保有資格・実績及び役割分担、提案事業者の実績が調達仕様書に記載されている内容を満たしていることを明確に示すこと。

また、本調達の作業スケジュールについても詳細かつ具体的に示し、提案事業者における過去の類似案件からの実績・ノウハウ等を踏まえつつ、効率性及び確実性を考慮した工夫等を具体的に示すこと。

(11) その他の提案

本システムを設計・構築する上で有用と考えられる追加機能もしくは作業があれば示すこと。

7.1.2 技術提案書様式

- ① 全て日本語で作成し、目次及び番号を付すこと。
- ② 技術提案書の構成は、別添「技術評価基準書」記載のとおり構成とすること。
- ③ 表紙に表題、作成日を記載すること。
- ④ 日本工業規格 A 列、原則として 10.5 ポイントで作成すること。ただし、図表等について本形式が困難な場合は、この限りではない。
- ⑤ 専門用語を使用する必要がある場合は注釈を付すこと。
- ⑥ 可能な限りリサイクル用紙を使用し、両面印刷すること。

7.1.3 技術評価基準書

提案事業者は技術提案書のほか、技術評価基準書の「技術提案書記載箇所（提案事業者記載欄）」に、当該評価基準に対応した技術提案書の記載箇所（章、節等の番号及び頁番号）について記入を行い提出すること。

7.1.4 プレゼンテーションの実施

提出された技術提案書に基づき、AICS の指定する日時にプレゼンテーションを実施すること。プレゼンテーションの日時、場所及び方法等については、別途提示するものとする。

また、プレゼンテーションは、技術提案書の説明を行うものとし、技術提案書に記載のない新たな提案は認めない。

なお、説明にあたっては技術提案書の要点を示す要約版資料を用意しても差し支えないが、当該要約版資料は審査対象としない。

(1) 実施日時

AICS が指定する日。（平成 27 年 2 月中旬頃。詳細な時間については、別途連絡を行う。）

(2) 実施場所

成田国際空港内（詳細な場所については別途連絡を行う。）

(3) 参加人数

4 名以内とし、その中に必ず統括責任者となる予定の者、及びプロジェクト管理責任者となる予定の者を含むこと。

(4) プレゼンテーション時間

1 時間以内とし、質疑応答時間も含めるものとする。(詳細については別途連絡する。)

(5) その他

- ① プレゼンテーションに必要な環境 (PC 等) は提案事業者にて用意すること。またプロジェクター、電源タップ等、AICS から貸与する物品については別途対象者へ通知する。
- ② 参加に必要な一切の費用は、提案事業者の負担とする。
- ③ ヒアリングにおける説明及び質疑応答については、統括責任者またはプロジェクト管理責任者となる予定の者が行うこと。

7.1.5 その他条件

- ① 落札者は技術提案書にて提案した事項について別途 AICS からの指示があった場合は追加の費用請求なく、その事項について実施すること。
- ② 提案に係る一切の費用は、提案事業者の負担とする。
- ③ 提出された技術提案書等は当該事業の調達先選定の為だけに使用する。
- ④ 提出された技術提案書等は返却しない。

7.2 見積書

7.2.1 記載要領

- ① 見積書は各社の任意様式とする。ただし、内訳には機器、ソフトウェア等および保守費用の年額、総額等がわかるように記載すること。
- ② 本調達の提案評価の重要な評価項目として用いるほか、契約額の根拠とすることを想定している。

7.3 提出期限・場所等

(1) 提出場所

千葉県成田市成田国際空港内情報通信センター
空港情報通信株式会社
契約担当：後藤、高橋 TEL 0476-34-8555

(2) 提出方法

- ① 技術提案書及び技術評価基準書は書面によりそれぞれ 4 部ずつ提出すること。うち 2 部には提案事業者情報を記載し、残りの 2 部には提案事業者情報を記載しないこと。また、書面による提出のほか、同内容を記録した電子媒体 (CD-ROM または DVD-ROM) を提出すること。なお、電子媒体には、提案事業者情報を記載したものと、提案事業者情報を記載しないものを含めること。
- ② 見積書は書面により 2 部提出すること。

(3) 提出期限

平成 27 年 2 月 6 日 (金) 16 時 (必着)

7.4 その他留意事項

技術提案書及び技術評価基準書は可能な限り会社名の推測が不可能なものを使用すること。

7.5 問い合わせ先

千葉県成田市成田国際空港内情報通信センター
空港情報通信株式会社
契約担当：後藤、高橋
TEL 0476-34-8555
FAX 0476-34-8879
E-mail : gpnw@aics.co.jp